

静岡県地域医療構想（案） 主な修正箇所

（概要）

静岡県地域医療構想（案）の記載内容について、県民意見や関係団体意見等への対応、その後の状況変化やデータ更新等、必要に応じて修正を行った。

主な修正点等は以下のとおりである。

○第1章 基本的事項

項目	修正点等	頁	備考
第3節 地域医療構想の 基本理念	・「2 地域の医療提供体制の構築」に関する記述の 充実	2	

○第2章 静岡県の現況

項目	修正点等	頁	備考
第2節 医療資源	・医師数、歯科医師数、薬剤師数、看護師数の 時点修正(H24→H26)	5～6	
	・保健師数の記述を追加		
	・「3 在宅医療の概況」の記述を追加	6	
	・「4 医療介護資源の概況」の記述を追加	7～8	
第3節 県民の意識・意向	・地域医療構想の認知度に係る記述を削除	9	

○第3章 構想区域

項目	修正点等	頁	備考
第2節 構想区域の設定	・構想区域の設定について、次期保健医療計画の改 定に合わせ検討する旨の記述を追加	11	
	・表 3-1「構想区域の構成市町」表中、「駿東田方」 欄に長泉町と小山町が抜けていたので記載	11	

○第4章 将来の医療需要の推計

項目	修正点等	頁	備考
全体構成	・第1節「医療需要の推計方法」の表題を、「医療需 要ならびに医療供給の推計方法」に修正 ・第2節「医療需要の推計結果」の表題を「必要病 床数等の推計結果」に修正して第3節に記載。 ・第3節「患者流入の状況」を第2節に記載	12, 16, 19	

第1節 医療需要ならび に医療供給の推 計方法	・医療需要の算定式の記述を追加 ・表4-1「病床の機能別分類の境界点の考え方」にお ける慢性期機能の記述を削除	12	
	・慢性期機能の定義、主に慢性期機能を担う療養病 床についての記述を追加	13	
	・在宅医療等に対応するとされる患者数については、 地域における受け入れ態勢の整備状況なども考え て適切に対応していく旨の記述を追加	14	
第2節 患者流出入状況	・「1 都道府県間の患者流出入」の記述を追加	16	
第3節 必要病床数等の 推計結果	・推計結果を「平成37年の必要病床数等」と「平成 25年度時点での医療供給数等」に分けて記載	19, 21	
	・県全体及び区域別の必要病床数一覧を追加(表4-4)	19	関係団体 意見
	・表4-4から表4-8について、慢性期機能、在宅医 療等、訪問診療分に係る補足説明を追加	19～ 21	
	・必要病床推計の検討経緯の記述を追加 ・在宅医療等の必要量について、患者住所地ベー スで推計していること、必要に応じて見直しを行う ことの記述を追加	19	関係団体 意見
	・表4-5において、厚労省通知による端数調整を反映	20	
	・在宅医療等の必要量については、その対象者数を 表している旨を脚注に記述	20	
第4節 病床機能報告制 度	・施設ごとの体制や診療プロセスなどのデータを県 ホームページで公開していることを追記	22	
	・表4-9において、基準病床数及び既存病床数を削 除し、使用許可病床数について記載	22	

○第5章 平成37年(2025年)の必要病床数、在宅医療等の必要量と実現に向けた方向性

項目	修正点等	頁	備考
第1節 平成37年の必要 病床数、在宅医 療等の必要量	・必要病床数について、都道府県間調整の結果と 厚労省通知による端数調整を反映	23～ 24	
	必要病床数について、次の記述を追加 ・必要病床数と稼働病床数に乖離が生じていること ・慢性期における乖離が静岡県地域医療構想の実現 への大きな課題であること、地域における介護系施 設等の整備が重要であること ・診療報酬改定等による状況変化も踏まえ、必要に 応じて見直しを行うこと	23	県民意見

	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体及び区域別の必要病床数一覧を追加(表 5-1) 	23	関係団体 意見
	<p>図 5-1, 5-2 : 必要病床数との比較図の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 26 年病床機能報告稼働病床数と平成 37 年必要病床数との比較」、「平成 25 年度医療供給数と平成 37 年必要病床数との比較」を分割して図示 ・医療機能別の増減を示した矢印の削除 ・「高度急性期+急性期+回復期」の合計数を追記、各医療機能が全体に占める割合を追記 	24	
	<p>図 5-3 : 在宅医療等の比較図の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療等及び訪問診療分の増減を示した矢印の削除 	25	
第 2 節 実現に向けた 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・脚注に「地域医療介護総合確保基金」「地域連携クリティカルパス」「地域医療支援病院」を追加 	26	関係団体 意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科を含めた地域連携クリティカルパスの導入を検討する旨の記述を追加 	26	関係団体 意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用による診療情報共有の取組に関する記述を追加 	26	県民意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師の養成、訪問看護ステーションに関する記述を追加 	27, 32	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「(2) 介護サービスの充実」の記載箇所を「1 病床の機能分化・連携の推進」から「2 在宅医療等の充実」に変更し、地域密着型サービスを中心とした取組を進めていく旨の記述に修正 	28	関係団体 意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護 3~5 の者の約 3/4 に歯科医療の必要性があるとの報告結果の記述を追加 	28	関係団体 意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療等に関する県民の理解促進に係る記載を充実 	30	関係団体 意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療等として追加対応が必要となる量の試算を追加 	31	
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師に係る取組の記述を追加 	32	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「4 介護従事者の確保・養成」について、職種ごとの記述となるよう修正 	33	
<ul style="list-style-type: none"> ・「5 住まいの安定的な確保」の記述を追加 	34		
第 3 節 地域医療構想の 推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想調整会議の参加者の範囲、専門部会等の設置に関する記述を脚注に追加 	35	関係団体 意見

○第6章 区域別構想

項目	修正点等	頁	備考
1 人口構造の変化の見通し	・人口構造の変化の見通しについて、断定形とならない記載に修正	36～ 68	関係団体 意見
	・人口の将来推計について、割合ではなく実数に基づいた記載に修正	36～ 68	
2 現状と課題	・救急医療及び周産期医療の提供体制に関する記載の追加・充実 ・医師数に関する記載の追記及び時点修正	37～ 69	
	「在宅医療等の状況」について、以下を修正 ・訪問看護ステーション数の時点修正(H25.4→H27.10) ・在宅療養支援歯科診療所数の追記 ・各圏域での検討を踏まえた記載の充実	37～ 69	
3 平成37年の必要病床数、在宅医療等の必要量	・必要病床数について、都道府県間調整の結果と厚生労働省通知に基づく端数調整を反映 ・必要病床数と稼働病床数の差に関する記載の充実	38～ 71	
	必要病床数との比較図について、以下を修正 ・「平成26年病床機能報告稼働病床数と平成37年必要病床数との比較」、「平成25年度医療供給数と平成37年必要病床数との比較」を分割して図示 ・医療機能別の増減を示した矢印の削除 ・「高度急性期＋急性期＋回復期」の合計数を追記、各医療機能が全体に占める割合を追記	38～ 71	
	在宅医療等の比較図について、以下を修正 ・在宅医療等及び訪問診療分の増減を示した矢印の削除	39～ 71	
実現に向けた方向性等	・各圏域での検討を踏まえた記載の充実	38～ 67	関係団体 意見